

保護者の皆様

青陽須磨支援学校

校長室だより

令和7年5月1日発行

★こどもの日を前に…夢中になれるもの★

新緑の季節となり、木々の緑が日増しに濃くなりました。さわやかに澄み渡る空の下、郊外に出ると大小の鯉のぼりが誇らしげに泳いでいます。保護者の皆様はいかがお過ごしでしょうか。



鯉のぼりといえば、5月5日は「こどもの日」です。もともとは端午の節句として男の子の健やかな成長を願う日でした。それが1948年に国民の祝日として制定された際には「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する日」として位置づけられました。2023年に施行された「こども基本法」は、すべてのこどもや若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現するためにつくられました。その中には「子どもの意見の尊重」があります。こどもが自分の意見を自由に表現できる環境を整え、その意見を無視したり、否定したりしないことを重要な原則として定められました。私たち大人はこどもの主体性を協同で育むために、こどもからのさまざまな発信を受容する力を高め、応答していきやりとりを大切にしなければと感じています。

皆さんはこども時代（ここでは18歳未満とします）をどのように過ごされましたか。私自身のこども時代は昭和50年代に重なります。青森の津軽地方で生まれ育ち、現代のゲームやスマホとは異なる多様なアナログのおもちゃ（ビー玉やおはじき、面子など）や自然が遊び相手でした。実家の近くが日本海だったので夏は日が暮れるまで釣りや素潜り三昧でした。春には小学校裏の山に分け入り、ほのかに日の当たる場所に生えたワラビやゼンマイなどの山菜採りに没頭していました。そうそう、秋には木に登ってアケビやカラスウリをゲットするのに夢中でした。冬には雪合戦や雪だるま、かまくら作り、スキー滑りに浸っていました。



幾年月を経て故郷は過疎の波にもまれ、豊かな自然は気候の変化でだいぶ様変わりしました。それでもこども時代に自然とたわもれた経験は今でも鮮明に思い出せます。五感をフルに活用し、こどもながらに意識を集中し他のことが気にならなくなるような没入環境があったからと感謝しています。

先月の保護者懇談では、お子様のことに関してたくさんお知らせいただきありがとうございました。

今後も情報共有をし、お子様の成長の支援をともに考えていきたいと思っております。 文責：寺沢 光明